

長岡市情報システム経費適正化推進業務

簡易評価型プロポーザル

要求要件定義書

平成21年8月

長岡市 情報政策課

1 趣旨

本書は、「長岡市情報システム経費適正化推進業務」における要求事項について定めたものである。

2 業務の概要

(1) 背景

当市では、当時既存の情報システム（汎用機）の老朽化及び市町村合併に対応するため、平成16年度にパッケージソフトウェアを活用したオープンシステムでの再構築を実施した。再構築業務は民間業者への業務委託により実施し、平成17年度よりシステムの運用を行っている。

新システム稼動以降の運用については、パッケージソフトウェアの改修プログラム保守、オペレーションやオンライン・バッチ管理などのシステム運用管理、制度改正等に対応するためのシステム改修、端末・プリンタ・ネットワーク管理など、システムに直接係る業務をすべて同業者と年度当初に業務委託契約を締結している。

また、現在の情報システムを導入してから5年が経過し、構成機器及びソフトウェアの賃貸借契約満了とともに一部機器が保守停止するため、機器の更新及びシステムのプラットフォーム部分を更新する作業について、平成20年度に同業者に設計業務を委託して実施し、平成21年度（平成22年1月～）よりシステム機器再構築業務を委託して、順次機器更新を行う予定である。

(2) 課題

これまでも情報システムの維持管理に多額の経費を費やしているが、昨今の度重なる制度改正等へのシステム改修や、行政業務の増加等による運用管理コストといった情報システムに係る費用が市財政を圧迫している。さらに、システムに直接係る業務をすべて外部へ委託していることにより、システム開発に係る要素や、システム管理に係る要素がブラックボックス化しているため、これらの費用及び内容の妥当性を判断することが非常に困難である。

市財政が厳しさを増していく中で、行政業務における情報システムの担う役割は年々増加しており、情報システムの安定性・安全性の向上も必要となっている。また、安定性という点からは、運用管理業務におけるSLAマネジメントも挙げられる。

その他にも、OSやミドルウェアの定期的な更新への対応や、市町村合併等への突発的な対応が必要な為、ライフサイクルを考慮した効率的な情報システム調達の推進等の様々な課題がある。

(3) 目的

システムに係る費用の透明性・妥当性を確保し、適正な費用での契約を行うことにより、情報システム費用を抑制・削減する。また、システムの安定性・利便性・将来性を確保し、業務効率、市民サービスの更なる向上を図る。

3 業務内容（別紙1「イメージ図」を参照）

(1) 業務要件

ア 現状調査

ITベンチマーク調査等により、長岡市のIT投資効果、状況を把握する。コストだけではなく、業務レベル(サービスレベル等)も調査対象とする。

イ 課題分析・改善検討

現状調査結果及び国等の指針、他自治体の動向から、コスト削減や、品質改善等のシステム経費適正化として取り組むべき課題を明確にする。

ウ 実施計画・改善計画

システム経費適正化に向けた方針（計画作成、方向性及び項目洗い出し）を決定し、実施計画を策定する。

エ 計画実施

計画に基づきガイドライン策定等及び運用定着を図る。

(2) 業務実施手順

以下の2段階に分けて、上記の業務を実施すること。

ア 第一次（平成21年度）

現状調査

イ 第二次（平成22年度以降）

課題分析、改善検討、実施計画、計画実施

(3) 対象範囲

長岡市情報システム及び本システムに係るすべての業務

（別紙2「対象システム範囲」を参照）

(4) 業務運用方針

上記の業務内容及び手順の実施に当たって、以下を基本的な考え方とすること。

ア 本業務の実施において策定されるガイドライン等の内容においては、市職員の運用によって継続的な効果が生じるようにすること。

イ 本業務の実施に当たって、PDCAマネジメントサイクルに従って業務を進めること。したがって、情報システムの経費適正化において、単に推進計画及びガイドライン等を策定するだけでなく、策定したガイドライン等に基づいて実施した結果を受けて分析、評価を行い、更なる改善を講じることができること。

ウ 本業務の実施のほか、本業務を通じて策定したガイドライン等の内容においても、

P D C A マネジメントサイクルの考え方を取り入れ、本業務終了後も継続的な運用改善ができるようにすること。

4 業務の委託（平成 2 1 年度）

(1) 委託範囲

第一次業務

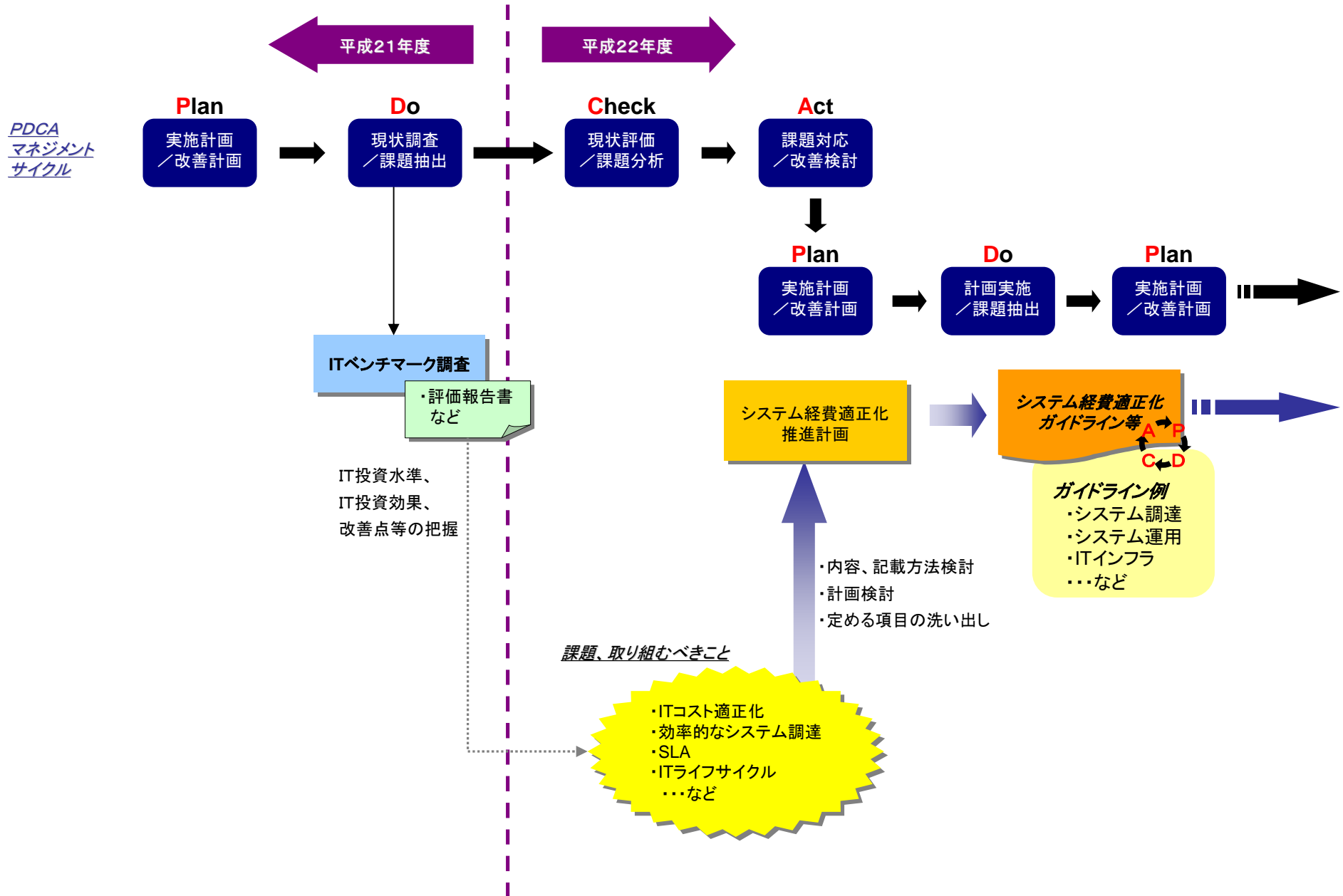
(2) 委託期間

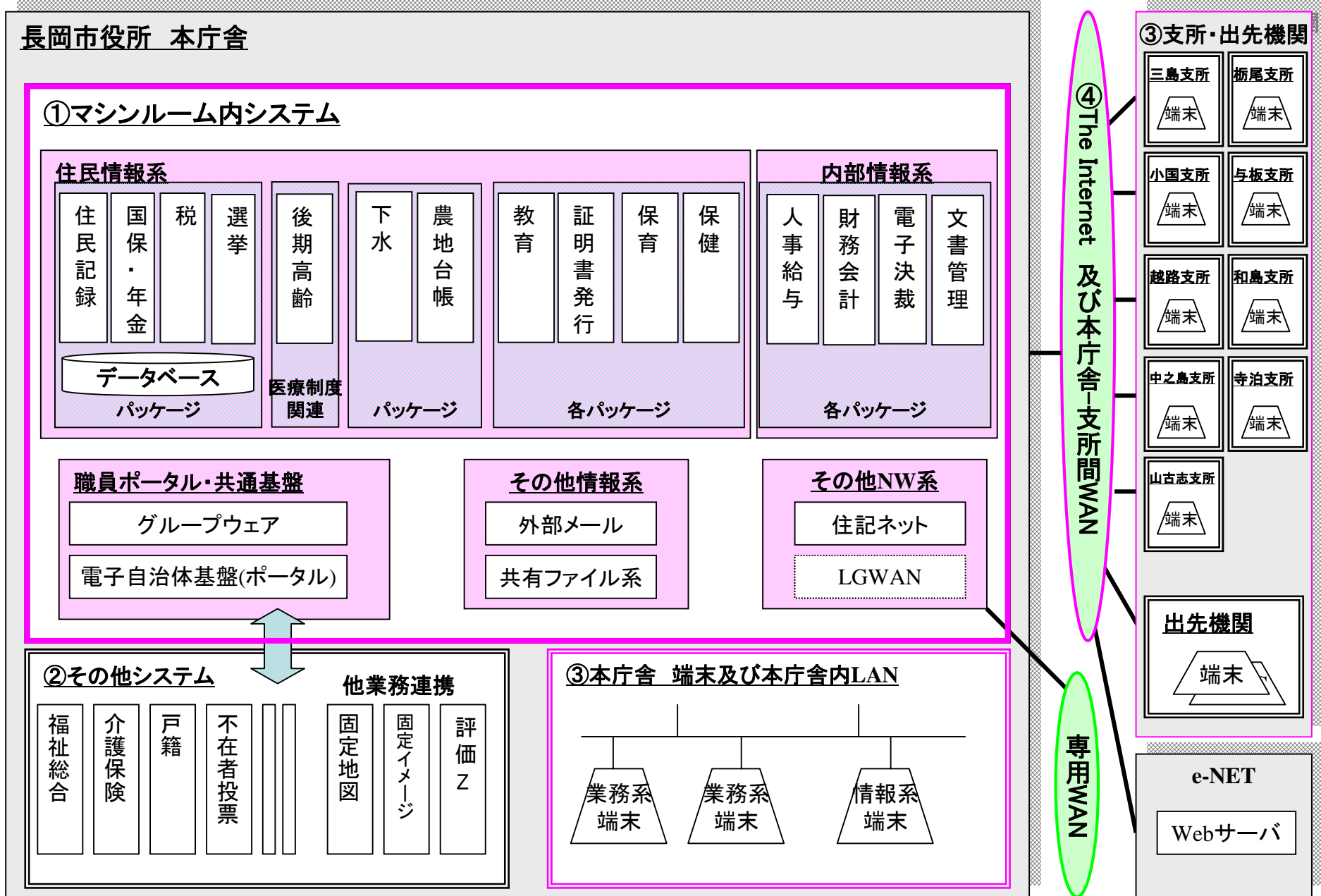
契約締結日より平成 2 2 年 3 月 3 1 日とする。

5 その他

(1) 第一次及び第二次業務について、各々の委託期間内に業務を完結させるものとし、業務完了後には実施内容に応じた成果物を納品すること。

(2) 第二次業務に係る委託契約については、第一次業務の実施状況及び平成 2 2 年度以降の予算の状況に応じて決定するものとする。





朱枠: 情報政策課管理

黒枠: 各課管理